

增訂
新版

密山教大辭典



印影

東曼寺の羅茶印四の會

金剛鑑

金剛歌

金剛法

法波羅蜜

金剛業

金剛寶

大日如來

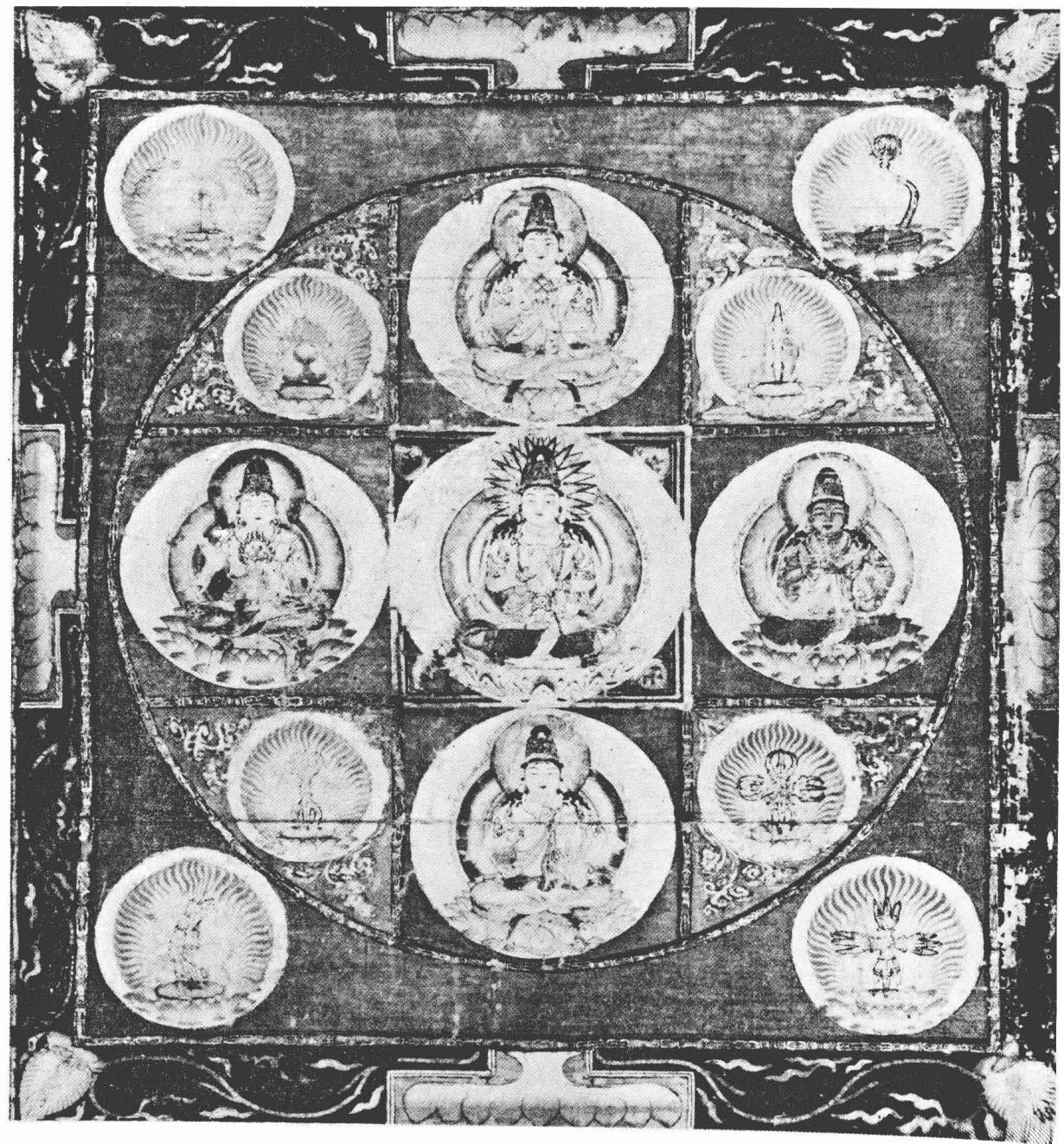
金剛舞

金剛波羅蜜

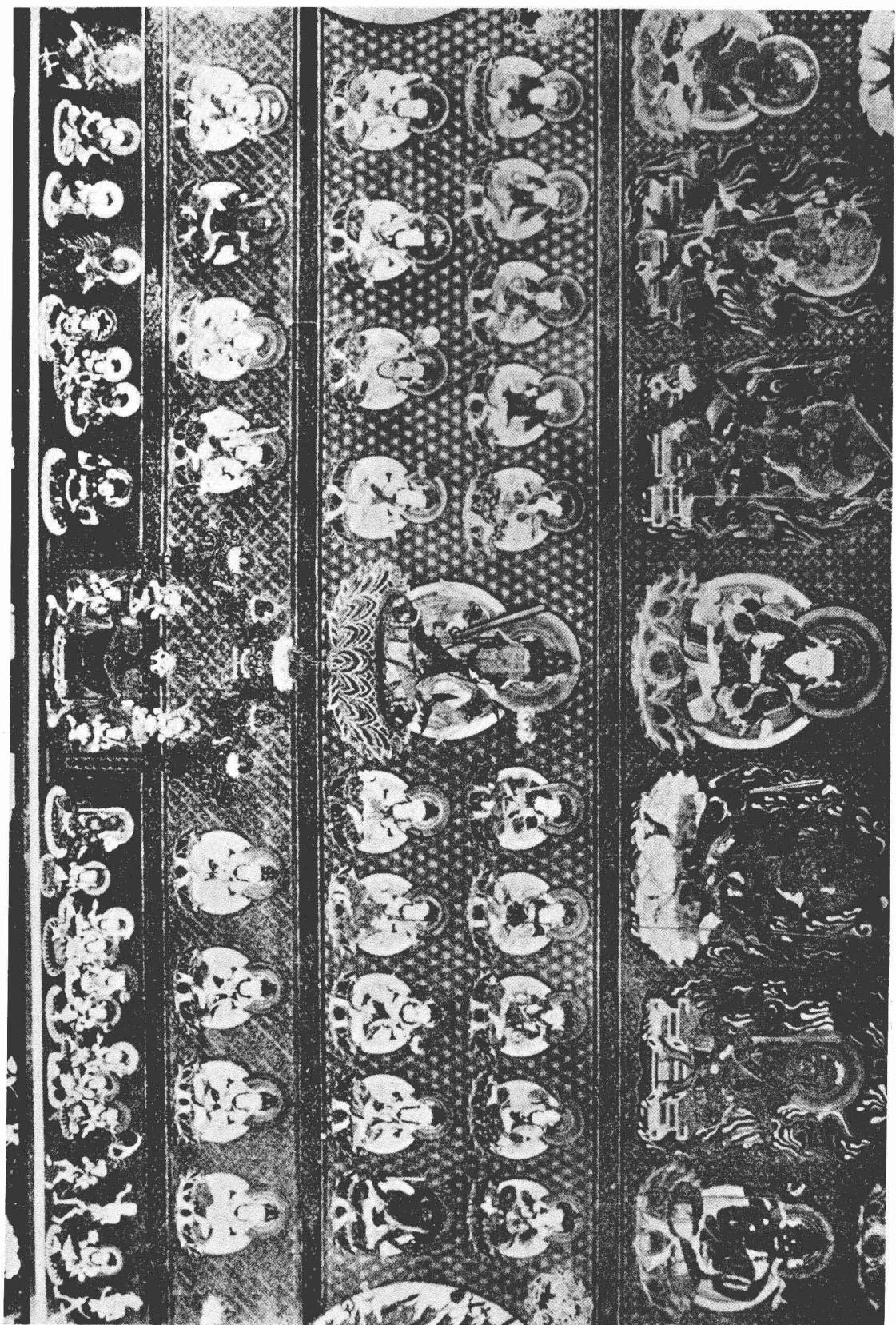
金剛薩埵

金剛波羅蜜

金剛燭



東寺胎藏曼荼羅茶羅一部



凡例

一、本書は東密相傳の真言密教を主とし、兼ねては天台宗相傳の台密並に修驗道に關する語彙を蒐集し、これに精密なる解説を施すを以て目的とす。

一、本書は本卷五冊附卷一冊より成る。字音によりて五十音順に排列附卷には各種の索引、古來使用 略字・作字・先德略名・参考書の略名表・補遺等を收録す。

一、本書の解説は主として古來の相傳の説に據ると雖、まゝ新解釋を施せる所なきに非す。又事相の儀式・修法・作法等は諸流の相傳區々にして詳述すること困難なるを以て、その主として行はるゝものを示し、或は相傳の流派を明示して數傳を並舉せり。

一、項目の配列は五十音順に依り、ンは最後にこれを置けり。但し濁音・半濁音は清音に次ぎ、ヤ行のイエはア行のイエに、ワ行のヰウエヲはア行のイウエオに、タ行のヂヅはサ行のジズに合したり。同一音にては人名は時代順に列ね、その他はつとめて漢字書の少きもの

のを前としたれども、前後の關係にてまゝ例外なきに非す。

一、項目の字音の假名は檢出の便宜上發音のまゝをうつしたり、例へ

一、名稱同一にして而も部類等しきものは(一)(二)(三)等の符號を附して之を列舉し、部類異なるものは別項目を標出せり。但し人名に限り項下に生寂年記入の便宜上同名にても各別に標出せり。

一、人名は多くは諱に依りて標出したれどもまゝ字を用ひたる者無きに非す。人名の下に記入せる數字は總て西暦にして生寂年又はその生存年代を示す。

一、項目の下に挿入せる歐字は梵語を示す。その然らざるものは、巴(巴利語)・藏(西藏語)等の文字を置きて之を區別せり。本文中の音

ばアウ・アフ・ワウ・ヲウをオウに、カウ・カフ・コフをコウに、レウ・レフ・リヤウをリヨウとせるが如し。但し觀・火等の音は古來の儘を

製用してクワン・クワとし、光等の音のクワウは現時の發音に従ひコウとせるが如き特例あり。又發音が促音等に變化する場合は傍に細字の平假名を附してこれを示せり。例へばホウシツ(法身)・イチサイツ(一切)等の如し。音便も亦此例によれり、例へばクワンオン(觀音)・イチインエね(一印會)等の如し。但しガツショウ(合掌)の如く通俗化せるものは往々變化せるまゝの音を寫したるものあり。又古より慣例あるものは字音によらずして其慣例に従へり、例へばバザラ(跋折羅)の如し。されば語彙を檢出せんとする時は附卷の索引を利用するを便とす。

譯・義譯の語に挿入せる歐字亦これに準ず。

一、口繪には主として密教寺院所藏の點寶名什古建築を收録して、鑑賞と解説補助の便に供し、插圖は間々優秀なる名品を加へたれども解説補助を主眼とせり。佛像は經軌の所說に合致せるものを主とし比較研究の資料として往々軌前の像及び顯教式・西藏式又は管見の像を加へたり。

一、口繪は佛像・肖像・文書・法具・堂塔と次第し、大途音順に排列せり。但し圖版の調和を考慮して順序顛倒せるものなきに非す。又玻璃版を前とし銅版を後とせり。

一、解説文に→あるは、その下に記せる項目にゆづり、或は参考せしむることを示す、例へば第一頁下段に(→阿字本不生)とあるは阿字本不生の項を見よと言ふ義なるが如し。又*印を付せるは「佛說」の二字を省略することを示す。

一、經軌・書籍の解題中、末尾に藏經・全書等の名を列ねたるはその書がこれに收録せられたることを示す。又項末括弧内の書名は参考書なり。

増補訂正について

一、本文においては、できるかぎりの誤字・誤植等の訂正をしたが、正せないものは、追加補足と共に別表にまとめた。また梵語・西藏語等の訂正も別表にした。

一、年號は皇紀を西曆に變えた。

一、新しく付録として略年表・印相圖・陀羅尼・密教關係論文目錄・血脈系譜・密教經典目錄等を加え、舊版各卷に掲げられていた圖版及び索引と共に別卷として用いやすくした。

種智院大學密教學會内

密教大辭典再刊委員會

委員 佐和隆研

村主惠快

高井隆秀

高藤圓應

月輪賢隆

鳥越正道

夏目祐伸

松尾義海

チウイントウインキ 中因東因記

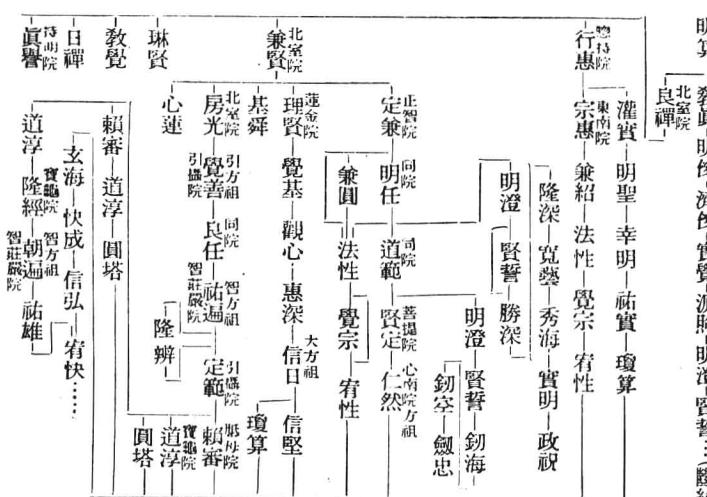
二卷、彙叙撰。五轉に中因發心・東因發心兩傳あり。本書はこの兩傳を詳説す、九十餘紙あり。享保十八年十二月廿六日脱稿。智山常盤藏に寫本あり。

チウインホツシン 中因發心

眞言行者幽證の位階たる五轉を五方五佛に酙する時、中央大日如來の位を發心の因とし、北方釋迦如來の位を方便究竟の位とする。法相にして從^レ果向^レ因本覺下轉門の義なり、東因發心の義に對す。↓五轉。

チウインリウ 中院流

小野流の分派にして高野山の本流なり。明算を流祖とす、随つて明算流とも稱す。弘法大師真然大徳に付囑し給へる南山の祕事即ち根本大塔の大事・南山八葉の祕事等を相承するを以て規模となす。大師の御住房を南山八葉の中心を表示する義にて中院と尊稱せしが、流祖明算中院に在りて此の法流を盛に弘傳せしかば、その院名に就きて中院流と稱するに至る。明算は祈親上人定譽の徒にして、夙に高野山の荒廢せるを憂へ、師と共に之が恢復の事に當る。天喜六年小野曼荼羅寺等を傳ふ。是れ高野山の古法脈なり。かくて南山に還り、倒れたる法幢を樹て祕輪を轉じ、稱して中院流となり。當流相承の血脉に重々あり。之を大別するに二通りあり。



大聖院開基
基舜

覺義 寛秀 覺海 源朝
明王院 (已下)
證海 玄證 覺經 辨惠 人鑑 隆信
源流 (明算)

秀海 實明 政祝
源流 (明算)

諸方に分立せし所以は中院流の聖教を時に隨ひ機に應じて分授せしに由る。右の系譜中、良禪・行惠・宗惠・兼紹・法性等と相傳するを寶性院院家相承、良禪・兼賢・定兼・明任・中略・仁然等と相承するを心南院方、良禪・兼賢・理賢・覺基・中略・信日等と相承するを大樂院方、良禪・兼賢・房光・覺善・中略・定範・賴審・玄海等と相承するを引攝院方、引攝院方の血脉中定範より道淳隆經・朝遍等と相承するを智莊嚴院方といふ。故に智方は全く引方より分立せしものなり。但し智方の祖に就きては引方の祖覺善の孫弟祐遍となす説と、覺善より七代の孫弟朝遍となす説とあり。又寶性院院家相承の中院流は寶性院開祖法性相承の法流なりと雖、その後同院玄海中院流の諸方を傳へ、後宥快更に引方より分立せし智方を傳へ加へ、以て引心大智四方の大事印信を合様して、十二通となし傳授す。血脉の略系→中院流。十二通印信は十四紙十二裏にして、第一通許可中一(三部三印明胎金蘇)の次第、第二通傳法中一印

チウインリウインダソウジヨウ 中院流 院家相承

承。

高野山寶性院に相承せる中院流に名く。具さには寶性院院家相承の中院流といふ。元來は寶性院開祖法性相

承の中院法流に名けしが、その後同院玄海中院流中の引攝院方・心南院方・大樂院方の三方(血脉の上にて八方或は九方)を相承し、後宥快引方より分立せし智莊嚴院方を傳へ加へ、以て引心大智の四方の大事印信を合様して十二通となし傳授す。血脉の略系→中院流。十二通印信は十四紙十二裏にして、第一通許可中一(三部三印明胎金蘇)の次第、第二通傳法中一印

第一通許可

初重 衍遍口。

第二通傳法

初重 快全口。

第三通祕密

初重 成雄口。

第四通祕密

初重 心方第三重

第五通瑜祇

初重 永遍口。

第六通瑜祇

初重 阿闍梨位

第七通瑜祇

初重 大方第三重

第八通大毘沙門

初重 引智兩方俱相承(成雄口)

第九通唯

初重 智方極祕

第十通南山

初重 引智兩方相承(成雄口)

第十一通後僧正

初重 引方相承大事(成雄口)

第十二通臨終

諸方通傳歟。

信・紹文の二紙、印信の印明に普通大門徒之様と大師御口決傳との二様ありて、共に二印二明初胎後金なり。第三通祕密中野(祕密灌頂印言一印二明)、第五通毘盧^ア(一印一明)、第六通瑜祇心(一印一明)、

(祕密灌頂印言一印二明)、第五通毘盧^ア(一印一明)、第六通瑜祇心(一印一明)、第七通阿闍梨位中(天長印信)、第八通大毘沙門唯授一大事、第九通唯引智(智方相傳の極祕にして、大樂院相承の毘沙門大事の異様なり)、第十通南山、南山八葉峯・金剛峯寺の二紙あり。第十一通後僧正(後僧正御房大事)、次上の南山の大事の異様にして、俱に大塔大事の上の廣略の不同なり、第十二通臨終中(一印一明)なり。十二通印信中四方第三重の大事を分別すれば上の如し。

チウインリウオウマキモノ 中院流大卷物

一卷、仟遍記。小卷物に對して大卷物と名く。中院流十二通の印信を類聚して裏書に口傳を加へたる卷軸なり。仟遍、大和國鎮國寺に閉居して十二通の印信に口傳を書き加へしなり。仟遍受法の時は一ヶ月に二通づゝ之を授け、後この大卷を以て口傳を授く。但し劣機には之を授げず、隨つて十二通の印信も機に隨つて出没あり、授與の次第も一準ならず、阿闍梨の意樂に依る。

チウインリウクケツ 中院流口決

(一)一帖、宥快口快全記。他不見集と題せるもあり。主として灌頂印信大事等に就きて種々の口決を記せり。應永十年卯月廿一日の記なり。高野山八葉學會刊。中院流大事口訣集に收む。

明算流大事口決・中院流小卷物・明算流諸方大事目錄
(↓各項)の三卷を智山海應が合して一帖とせしものなり。寫本現流。

チウインリウコマキモノ 中院流小卷物

一軸。大卷物に對して小卷物と名く。數通の大事を類聚して、一卷となせるものにして懇望の者ある時は一通づゝ書き分けて授與すべき旨認む。明算の所傳にして玄海已來寶性院不共の相承たりしが、快晏南院の宥智に授けしより他にも相承するに至れり。宥快より傳受せる宥信の御記に唐折一帖心南院方印信とあるはこの小卷物の大事を指すといふ。所載の大事の目次は下の如し。南山八葉峯・大塔大事・御影堂三重大事・小塔習事・大明神御託宣大事・諸社習事・神祇大事・摩尼山轉軸・山習事・東寺高野室生習事、以上。寫本現流。

チウウダンザイ 中有斷罪

焰魔斷罪に同し、↓同項。

チウエン 忠延

八三七の頃

山城神護寺の住侶。弘法大師十大弟子の隨一。性質詳ならず、一に藤原忠仁公(良房)の子にして、母は宗方氏なりと云ふ。天長の初年東大寺戒壇に登りて満分戒を受け、諸寺を巡遊し性相の義を學び、天長元年九月二十七日高雄山神護寺定額二十一僧の一員となる。師親しく弘法大師に就きて兩部の祕法を受け、東寺或は西山に棲止して密乘を宣布し、大師十大弟子の一人として道譽高く、傳燈大法師位となる。大師嘗て師のため爲忠延師先妣講理趣經表白文を作らる。承和四年四月大師の入定を大唐青龍寺に報じ信物を送りし

時の書狀にも忠延等八人と共に師の名を連署せり。壽及び寂年を缺く。(弘法大師弟子譜二・本朝高僧傳七十二・東國高僧傳四・性靈集八)

チウエン 忠縁

一一三八
一一一五

東寺別當。字は南勝房、式部大輔藤公義の息、仁和寺華藏院濟延僧都入室の弟子にして、寛治八年三月廿九日仁和寺北院に於て遍照寺經範より傳法灌頂を受く。また聲明道の達人なり。康和元年六月東寺凡僧別當に補し、以後長治二年に至る七箇年、東寺の諸堂舍佛像等を修造し、多くの佛具を施入し、東寺興隆に盡す所頗る多く、功勞によりて法橋に叙せらる。承久三年三月廿六日寂す。壽七十八。(傳燈廣錄上・仁和寺諸院家記・東寶記)

チウオウコンボンエ 中央根本會

金剛界九會曼荼羅の中央の成身會は、金剛界曼荼羅の基本となるものなるが故に、之を根本會と名く。祕藏記云、金剛界根本一會、又成身會也と。

チウカク 仲覺

一二三五の頃

大和金峰山阿闍梨。字は觀明、醍醐山座主勝賢の法燈を受け、恒に金峰山に在りて座禪し、法明道を得て風雨霜雪に苦まず。修驗の大士なり。鳥柄寺に理源大師の像ありて、その側に仲覺の像あり。蓋し保延年中の事ならむ。(傳燈廣錄中)

チウカンキヨウシンシヨウ 中肝驚心抄

二卷、撰者不詳。所載の血脈より考るるに日向國周遍院實俊の撰歟。中院流(心南院方を本とす)相承の印信

諸大事等五拾餘通を擧げ、口決等を載す。寫本現流。

チウギ 註記

注記とも書く、法會論議の際問答を注記する事を掌る職なり。十職を經たる者をこれに任す。されど僧侶官位志には「此職在諸寺論議ノ度、堅者末々ノ讀ヲ判スル後、題ヲ讀役也、最題者ノ指揮ヲ請テ讀事ナリ、チウギト下ノ字ヲ濁音ニ讀習ナリ」といへり。和久良半の御法に「其後奉行辨一座の證義のまへにすみて、注記のことを申侍りしかば、やがて威儀師をめして、天台の證義におはす、さて兩注記法相には二位得業光曉、天台には内大臣僧都忠慶等にて侍るとかや。しかあれば硯を柳苞にをき、紙をそへて六位二人これを役す云々」の記事あり。(釋家官班記・官職要解)

チウギ 忠義

一一四一六
一一四九八

高野山明玉院の學僧。字は長泉房(一に泉行に作る)、讚岐國岸上の人なり。高野山に登り明玉院勝義の室に入りて事教を研學し、學德兼備の譽れ高し。嘗て御社に詣で、印言默祈す、傍に一客僧あり、大般若經函に踞す、師拜して後告げて曰ふ、子の踞するものは大般若經の函なりと。客僧云く、大般若經の上に大般若經を重ぬ、何の妨かあらんと。師即ち客僧の膝上に踞す。客僧痛に堪へずして師を排せんとす、師曰く、大般若經の上に大般若經を置き、尙その上に大般若經を重ぬ、何の妨かあらんやと。客僧即ち宿を乞ひて法談を交ふ、客僧はこれ一休宗純禪師なり。後に大僧都となりて明玉院に住し、明應七年十月八日和泉に飛錫して久米田寺に到り、行基の妙像を開眼せり。同月廿三日明玉院に寂す。壽七十三。(高野春秋十一・紀伊續

チウギヨウジ 中行事

大行事・小行事に對する名稱。大小二行事の中間にありて諸事を指揮する役名。現時の後七日御修法の如きは大小二行事なれども、往時には中行事を設けしことあり。永久六年の後七日交名に大行事被進・中行事慶珍といへり。

チウギヨク 中曲

聲明道四曲の一。聲明の呂にも偏せず、律にも局せざる中間の曲に名く。進流にては中曲と名け、醍醐流には半呂半律と稱す。中曲に二種あり。謂く大合調。黃鐘調はれなり。大食調は律を表とする半呂半律にして、黃鐘調は呂を表とする半呂半律なり。聲明道に用ふるは此中黃鐘調の一なり。聲決書には中曲者一音中具呂律之二音是音非呂非律故曰中曲非呂非律交雜之曲と釋せり。理趣經の勸説・迴向・兩界の勸説・五大願・五誓願等にこの曲を用ふ。又佛名・教化・三十二相・乞戒聲明等の譜曲亦中曲なりと稱せらる。大山公淳の「聲明の歴史及び音律」に依らば、中曲の名稱は穩當を缺き、所謂中曲とは呂律兩曲の總和即ち呂律の綜合曲にして全呂全律と稱すべしといふ。但し古來半呂半律といへるは此曲中一半は呂曲、一半は律曲の故に半呂半律と稱すと解せば敢て此說と相違なきか。中曲旋法を圖表せば左の如し。而して此曲の旋法を以て一段

十二律	無上	神船鸞	黃鳴雙	下勝牛	斷一
	仙	涉鏡	調無	絕	
中曲旋法	變揚羽	徵	變角	商	宮
宮	羽	徵	角	商	宮

奈良縣生駒郡法隆寺村にあり、真言宗泉涌寺派に屬する由緒尼寺なり。一に斑鳩尼寺また法興寺と云ふ。聖徳太子その母穴穂部間人皇后の爲に推古天皇十五年草の聲明に全體を一時に應用するには非ずして、隨時必

要に應じてそれらの幾程かを用ひ、以て中曲たるの妙曲を顯すものなり。

チウギヨクリシユザンマイ 中曲 理趣三昧

理趣經に博士音譜を附して讀誦する理趣三昧の法要をいふ。理趣經に博士を附して讀誦する時は、最初の勸請の句は黃鐘調にて半呂半律の中曲、地音は一越調呂曲、金剛手言は盤涉調律曲、善哉等の讚偈は平調律曲(一説には盤涉調律曲)、合殺は呂律交參、迴向は黃鐘調中曲なり。是の如く一經中調曲一ならずと雖、一經悉く南方不二寶珠の三昧なるが故に一經一貫して之を中曲といふ。蓋し呂律の五音は金胎兩部五佛說法の音聲、中曲は金胎不二の音聲にして南方寶生の三昧と習ふが故なり。一傳には最初の勸請が黃鐘調中曲なるが故に名くといふ。而して此の中曲理趣三昧は明算に始まり、空智・空圓なる二人の異僧より相傳すと傳ふ。古來理趣經の調聲は淺弱の役と定むるが故に、縱ひ老僧之を勤むるとも音聲を若々しく軽くるを故實とす。而して博士を附するに長音・短音の別あり。普通用ふる中曲は短音にして、長音は聲を延べ、由りは振る如くす。長音・短音の別は大樂金剛より一切有情加持の段迄にして、勸説・善哉・合殺・迴向には關係せず。現時長音の理趣經を用ふるは高野山不斷經・五日三時法等にて頗る稀なり。新義派に行はるゝ根賴中古の傳には長音・短音の別なし。↓理趣三昧。

チウグウジ 中宮寺

創せられたる所にして、太子建立七箇寺のなり。本尊二臂如意輪觀音は太子の自作なり、往古は法相宗を奉じたりしが、後世漸く衰頹せしを天文年中思圓上人之を再興して信如意輪觀音を寺主とす、爾來眞言尼寺となる。後奈良帝の朝伏見貞教親王の女高祐尊智尼入住ありしより、比丘尼御所の待遇を受け、世々皇族の女院を以て寺主と定め、寺號四十六石餘を附せらる。寺寶中聖德太子作本尊木造如意輪半跏坐像一軀並に東漢末賢等畫、采女等繡の刺繡製天壽國曼茶羅圖一軸・刺繡製天壽國曼茶羅斷片二點は特に著名にして、共に國寶に編入せらる。本寺の南方には俗に駒塚と稱する長の大墓あり。太子の愛馬が太子薨去の日悲鳴して止まず、遂に此所に斂れしを埋めたる舊址なりといふ。(古事類苑宗教部三・大和志料上等)

チウクライ 忠快

一八九の頃

觀山の學匠。字は大教房、世に小川法印又は中納言法印と稱す。俗姓平氏、權中納言平教盛の子なり。出家して觀山にて修學し、常寂房但馬法印契中に師事し、養和元年十月廿七日靜遍に從ひて傳法灌頂に沐し、文治五年十一月廿二日契中に兩部灌頂を受け、台密の祕奥を蒙る。壽並に寂年を缺く。著作に契中の口説を記せる密談鈔六十卷・船中鈔三卷等あり。付法に小川僧正承澄あり。(台密血脈譜・阿婆縛抄)

チウケイ 中啓

未廣・鳳扇・又は蝙蝠・折腰扇とも云ふ。扇の一種、その末廣き故に未廣と名く。又蝙蝠の羽を見て、始て扇を作りし故に蝙蝠と名くる由、貞丈難記八上に見ゆ。法式の時これを用ふ。その用途は繪扇に同じ、必しも闇

扇の如く風を招く爲めには非ず。骨は赤黒無染三種あり、一説には赤は門跡僧綱、黒は法印院家、無染は大法師已下の用と云ひ、一説には白骨を本式とし、黒骨は武家の用なりと云ふ。古記の説一定ならず、又骨の數は或は七本を本式とすと云ひ、或は十二本なりと云ふ。地紙は金銀紅等にて種々の模様を書き。中啓は檜扇と同じく元は公卿等の用ひし物なれども、古くより佛家にも用ひたり。中啓に似て末のやゝ狹きを雪洞^{クレハラ}と稱す。これ亦中啓と同じく僧徒に使用せらる。

チウゲンゴマ 中間護摩

灌頂護摩の異名(→灌頂護摩)。中間護摩の名義は諸流その義を異にする、廣澤方並に小野方・中院流・持明院流等は一座の中間に修するを以て中間護摩と稱す。

先づ大壇の供養法・護摩・内庫小壇所等の作法・後供養法の次第なるが故に、護摩は一座前後供の中間

なり、隨つて廣澤方並に小野方等は初後夜兩度に護

摩を修す、是れ野澤通用式を根本所依として灌頂を行

するが故なり。醍醐諸流は初後夜の中間に修するを以

て中間護摩と名く、是れ延命院の具支灌頂一夜式並に

勝覺の新撰式に據るを以てなり。但し印融の傳法灌頂

大要祕記には凡中間護摩名目限^{ミ當流}也、其故當流初

後夜中間修^レ之故、餘流不爾也といへり。又灌頂雜記

四にはこの護摩を内護摩・瑜祇護摩となして釋せり。

是れこの護摩の本説を瑜祇經所説の内護摩なりとなす

説に據れるなり。尙又諸儀勅願承錄十二に醍醐の中間

護摩を評して、三寶院流有三卷式、本從^ミ延命院元某

始、然是具支灌頂式、兩部合行式、三寶院勝覺僧正引^ニ

分之^ニ作直爲^ミ三卷式、立^ミ中間護摩等各自^ニ金界撥遣了、

未^ニ召^ミ請胎藏^ミ中間修^レ之、具支作法兩部同時作法故應

然、於各別作法兩部中間修^レ之失^ミ本旨^ミ之旨、榮海等破不可^レ免といへり。且く三寶院流に依りて所作を說かば、この護摩は大阿兼行するを以て本儀とす、然るに現時は多く職衆之を勤む、この時は内庫の振鈴畢らば護摩師起座し、便宜の所に法服を脱き、白色の純色

(息災に就きて修する故なり)を着、五條袈裟を著し、受者の引入を待ちて護摩所に到りて修す。神供師は讚

衆の下薦之を勤む、世天段の時神供所に到りて行す。

護摩・神供畢らば各法服を著し、本座に還着す、若し内

庫の作法畢り居らば本座に着するを要せず、直に出堂

すべし。大阿兼行の時と雖、神供師は別に之を立つ。

此の護摩には作壇・破壇兩作法は之を行はずとも、別

に供養法は修せず(護身法より羯磨加持に至るまで常

の如く行じて護摩に入る)、又別に本尊を安置せず、大

壇曼荼羅の諸尊を勧請して供養す。又受者の減罪生善

悉地成就を祈念する意を以て行すべきなり。

悉地成就を祈念する意を以て行すべきなり。

此の護摩には作壇・破壇兩作法は之を行はずとも、別

に供養法は修せず(護身法より羯磨加持に至るまで常

の如く行じて護摩に入る)、又別に本尊を安置せず、大

壇曼荼羅の諸尊を勧請して供養す。又受者の減罪生善

悉地成就を祈念する意を以て行すべきなり。

此の護摩には作壇・破壇兩作法は之を行はずとも、別

に供養法は修せず(護身法より羯磨加持に至るまで常

の如く行じて護摩に入る)、又別に本尊を安置せず、大

壇曼荼羅の諸尊を勧請して供養す。又受者の減罪生善

悉地成就を祈念する意を以て行すべきなり。

此の護摩には作壇・破壇兩作法は之を行はずとも、別

に供養法は修せず(護身法より羯磨加持に至るまで常

の如く行じて護摩に入る)、又別に本尊を安置せず、大

(一) 灌頂の中間作法の時に唱ふる梵唄。受者投花得佛し法主の印塑を授かりて覺位に登りたるを讚歎する梵唄なり。傳法灌頂の時は、受者投花を畢へ、如來の印塑を授からむとして小壇處に到りたる時に吉慶漢語、受者正覺を成じ終りて大阿闍梨より供養を受くる時(流派に依りては金蓋行道の時)吉慶梵語を唱ふ。此前に唱ふるを初催^{ハヤシキ}、後に唱ふるを後催^{ヒヨウシキ}と稱す。蓋し阿闍梨より初に催せられて唱ふる讚、後に催せられて唱ふる讚の義なり。

(二) 六座土砂加持の時、開白の座に前讚、結願の座に後讚を用ひ、その中間に唱ふる讚を凡て中間の讚といふ。即ち初座に吉慶梵語^{第一}・吉慶漢語^{第二}、第二座に吉梵^{第二}・吉漢^{第二}、第三座に吉梵^{第三}・吉漢^{第三}、第四座に四波羅蜜^{吉漢^{第四}}、第五座に西方讚^{吉漢^{第五}}を中間の讚として唱ふ。

チウジンゴマシ 中間護摩師

灌頂の時に修する中間護摩は大阿闍梨自ら修するを本儀とすれども、今時多くは別に護摩師を定めて代修せしむ。此護摩師を中間護摩師と名く。→灌頂護摩。

チウジンサン 中間ノ讚

齋食の異名。日中に當りて食するを中食と云ふ。正午を過ぐれば食を許さざるを過中不食又は中後不食と云ふ。(釋氏要覽上)

チウジンサホウ 中間ノ作法

修法の中間に行する作法を云ふ。傳法・許可・結縁等の灌頂の際、大阿闍梨供養法を修し散念誦の一宇金輪を残して壇を下り、受者を入れて正しく灌頂作法を行ひ、更に登壇して修法を畢るが故に、受者灌頂の作法を中間作法と稱す。

チウジンサン 中間ノ讚

梵に婆伽文羅婆と云ふ、中道眞實の意なり。釋論所説三十三の法門に於て、後重一心下の二法に十種の通名ある中の第九の名。即ち離邊の德を以て眞生^ミ二人の通名とす。此に二種の別名あり。一に等佳中實、第一義諦は平等に住する故に等佳中實と云ふ。此れは獨明珠の難影なきが如し。二に別住中實、差別に住する義、是れ諸法の差別に順ずる順明珠の如し。第一の中實は諸法を平等に照す眞如所入に喻へ、第二の中實は諸法

を差別のまゝに照す生滅所入に名く。釋論二云、九者名爲「中實」(中略)一者等住中實、二者別住中實、第一中實、如獨明珠第二中實如順明珠(中略)離邊真心若眞實依如異同珠、若生滅依如同異珠故。(釋論宥快鈔二上三)

チウシヤク 注杓

護摩に用ふる大杓をいふ。小杓を瀉杓と稱するに對す。
↓杓。

チウシユ 中咒

同一尊の眞言にして長短數種ある時、長大なるを大呪、短小なるを小呪と名くるに對し、その中間に位するを中呪といふ。また心呪とも稱す、是れ小呪を中心呪と名くるに對す。

チウンユクエ 中宿衣

安陀會即ち五條袈裟なり。宿は住の義にして、身に近けて着くる故に此名あり。→安陀會。(翻譯名集七)

チウンユン 忠俊

(二八八の頃)

高野山大傳法院學頭。字は道悟房、姓氏詳ならず。所住の坊を東別所と稱す、蓮華院觀心に師事して教相を習ひ、慧解潛發、衆その宏才を欽せざるは莫し、僧都に任せられ、大傳法院學頭職に登る。是より先き仁治三年七月傳法院燒討の變後は丈六堂に於て傳法大會を修せしが、文永九年三月傳法院及び僧坊の再建落成せしかば、忠俊は醍醐木幡等より歸りて僧坊に移住す、時人之を根來中性院と呼び、此にて傳法會談義を勤勵す、弘安元年八月醍醐覺洞院實勝法印高野山に登る、

師之を傳聞し、根來中性院より來り請ひて妙鉢等を傳ふ。翌年四月十七日中性院道場に於て、實勝法印より祕密灌頂二重祕決を受け傳流を瀉瓶す。三年七月廿八日丙寅再び開壇を實勝法印に懇望して第三重を傳受す、同九年秋金剛峯寺と傳法院の衆徒は大湯屋立不の諍論により互に鬭を交へ、各自上奏して是非得失の起る所以を訴ふ。公武の評定兩虎終に相並ばしむべからざる内議あるを仄聞し、官裁を待たずして賴瑜と相議り、正應元年三月高野山に在る傳法・密嚴の兩院を拂ひて、根來一乘山に移轉せり、爰に於て興教大師の門葉永く跡を野山に絶つに至れり。寶治二年十二月本末相爭ひてより茲に四十有一年、遂に野山と別離す、忠俊是より根來に安住して暫く傳法大會を圓明院に修行せり。中性院賴瑜は眞俗雜記中に師を稱讚して當代の學匠と爲せり、以て其人となりを知るべし。終年卒地詳ならず。

教相の資に理智乘院宗觀あり。(結納集中・本朝高僧傳十五・高野春秋八十九)

チウシヨウインホウリウクケツ 中性院 法流口決

(一) 一帖、智興記。中性院流相傳諸大事に就きて祕口決を記す、同師の中性院法流祕口決・中性院流印信口決と姊妹篇たり。内容は二帖中の中性院流印信口訣下帖に全く同じ。→該項。寫本現流。

(二) 一帖、動潮記。安永五年初夏衆徒傳授に際し、廢忘に備へんがため古記を抜粹し、間・相傳を加へて記しゝもの。許可灌頂・傳法灌頂の初二三重、瑜祇・阿闍梨位・靈灌頂、座主相承・物許可・理趣經・菩提心論灌頂の諸大事に就きて記せり。動潮奥書して横印信の中、理趣經・菩提心論の二箇大事は實勝方の大事故に連

チウシヨウインホウリウクケツ 中性 院法流祕口訣

一帖(調卷不同のものあり)、智興記。中性院流相傳灌頂印信の祕口訣を記す、同師の中性院法流口訣・中性院流印信口訣と姊妹篇たり。目次下の如し。蘇悉地灌頂印言・第二重・五智明五阿明事・法界塔婆印五大明・五字明事・瑜祇印信・瑜祇内作業灌頂(十五尊)・瑜祇灌頂(一印一明)・瑜祇三重・^ミ一字明之事、以上。寫本現流。

チウシヨウインリウ 中性院流

三寶院流の支流にして根來山賴瑜を祖とす。賴瑜は最初玄心の室に入り、後高野山の道悟・木幡の眞空・醍醐の憲深・同實勝・仁和寺の經瑜等の法匠に隨ひて灌頂の壇に入り、野澤の法流を汲み、先德の祕決を稟く。即ち弘長元年甫めて醍醐山に至りて報恩院流祖憲深に謁し、諸密軌を稟承して一家をなし、後弘安元年地藏院流實勝方の祖實勝高野に詣るや、翌二年高野山中性院に於て傳法灌頂及び重位の印可を受け、更に翌三年第

三重の印可を蒙り、重々の祕決を稟承してその瀉瓶となり、中性院の一流を創始するに至る。中性院の名はもと賴瑜醍醐山中性院に任せしに起因し、其後高野山根來山等にて賴瑜の所住地を凡べて中性院と稱せしなり。かくて賴瑜は諸師に隨ひ諸流を相承されども、中性院流の血脉は三寶院流の末流たる地藏院流實勝方を繼ぎ、付法に賴淳・賴綱・聖雲親王・聖忠等あり。賴淳方・賴緣方等と稱す。就中賴淳相承を以て正嫡とし、根

敵相傳の中性院横印信の中に無し、然るに中古の先右の二通を加へて衆徒に授く、今之に準ず、推するに智興已來之を加ふる歟といへり。寫本現流。

來山學頭の本流として嫡々相承し、豊山性盛に至る。

性盛は法流並に相傳の黒皮子を其師小池坊專譽の俗甥にして蓮藏の直弟たる尾州大須賀院印雅に付屬する。

然るに印雅は小池坊の能化職と成り得ざりしを憤り、

中性院法流並に黒皮子を智積院日譽に付屬せしかば、

是れより正嫡は智山に相承することとなりと稱せら

る。かくて智山は第三世能化日譽より、豊山は第一世能化專譽より代々の化主之を相承せり。尙智山相承の

中性院法流は賴淳方なれども亦賴緣方の血脉をも相傳せり。略系左の如し。

地藏院流祖
實房方祖 中性院流祖

成賢—道教—親快—實勝—賴瑜—

聖雲—聖尊—弘顯—光助—定忠

賴淳—増喜—聖慈—聖增—聖德—聖覺—澄政—

道僖—聖空—專譽—性盛—

宥義—秀算—尊慶—良譽—信海—快壽—(豊山方)

印雅—日譽—元壽—隆長—宥貞—運敵—(智山方)

賴株—實真—等海—義印—

義繼—賢繼—印融—覺融—良尊—祐宜—

賴雄—性盛—惠傳—賢秀—

聖忠—聖尋—聖珍—信瑜—

賴淳—相傳智山方の相承には印信

編者相承の正嫡印信は賴淳相傳智山方の相承には印信十四通あり。堅印信五通(八紙五裏)・横印信九通(十紙九裏)にして、外に付法狀一通(一紙一裏)を添ふ。此相承の印信の中、堅印信とは初三重の印信、横印信とは其外の大間に名づく。横堅共に印信の型は同一にして堅長印信なり。第一通許可灌頂、印信(二印二明初金後胎)・紹文の二紙。第二通傳法灌頂、紹文・血脉の二紙。第三通第二重、深祕重と標せる印信二紙あ

り。共に一印二明にして、一紙には開閉の祕口、一紙には不變の御口あり。傳授の時は當流不共の開閉の一紙を授く。隨つて不變の一紙は傳へざる相承あり。第

四通第三重一印一明。第五通瑜祇灌頂一印一明、已上五通(八紙五裏)堅印信なり。第六通阿闍梨位大事(或

は天長大事・唯授一大事ともいふ)、第七通靈灌頂、第八通座主相承、第九通總許可、第十通菩提心論灌頂、

第十一通理趣經、理趣經灌頂・理趣經・理趣經大事・理趣經最極秘密灌頂の四紙。第十二通玉示初一二三祕口、

第十三通玉示十五金剛各別印明、第十四通玉示切文、已上第六通已下九通十二紙九裏は横印信なり。此の

九通の中、後の三通は普通には授けざるを以て横印信六通(九紙六裏)の相承もあり。外に付法狀一通は智山

運敵が同山末寺の所望者に與ふる爲に添へたるものなり。次に編者相傳の賴緣相承に二傳あり。共に賴緣・

實眞等と相承す。此の三傳の略系左の如し。

賴瑜—賴緣—實眞—(中略)—印融—覺融—

快盛—(中略)—慧辨—義辨—智好—覺遠—謙順—

快音—覺巡—政遍—(中略)—政覺—英同—妙瑞—

右の中慧辨・教獄等相承の印信は十四通(十八紙十四

裏)にして、第一通三寶院許可血脉(内題は兩部灌頂血

脈と標す)。第二通三寶院成一、印信(二印二明初金後

胎)・紹文の二紙。第三通第二重(一印二明)、第四通第三

重(一印一明)、第五通四(一印三十七尊大事、第六

通瑜祇灌頂(印明の後に血脉あり)、第九通

四(三重、第十通瑜祇切文大事、第十一通阿闍梨位大事、第十二通靈灌頂、第十三通座主灌頂、第十四通總許可、

第十五通理趣經灌頂、理趣經灌頂・理趣經灌頂・理趣經

大事(五種灌頂大事)、理趣經最極秘密灌頂の四紙、第十六通

菩提心論灌頂なり。更に諸流祕藏鉢には聖忠・聖尋等

相承の印信五通(五紙)を載す。第一通初重(二印二明

初金後胎)、第二通紹文、第三通血脉(以上三通一裏)。

第十三通理趣印信、理趣經大事五種灌頂大事在之、理趣經灌頂・理趣經最極秘密灌頂印の四紙。第十四

通菩提心論灌頂なり。次に慧辨・義辨等相承の印信は

十九通(二十七紙十九裏)にして、第一通三寶院許可血脉、許可印信(一印一明初金後胎)・傳法許可灌頂印信血

脈(紹文)の二紙。第二通兩部灌頂血脉、傳法印信(二

印二明初金後胎)・紹文・兩部灌頂血脉の三紙。第三通

蘇悉地灌頂印信(一印一明)、第四通第二重(一印二明)。

第五通第三重(一印一明)、第六通四(一印三十七尊

大事、第七通瑜祇灌頂内作業灌頂、第八通瑜祇灌頂(印明

の後に血脉あり)、第九通四(三重、第十通瑜祇、

十一通阿闍梨位大事或云天長大事、第十二通靈灌頂、第十三通座主相承、第十四通總許可。第十五通理趣印信、

理趣經最極秘密灌頂印・理趣經灌頂・理趣經題・羯磨會

五佛印明・理趣經大事の五紙。第十六通菩提心論灌頂、第十七通八千枚大事、八千枚祕觀の二紙。

第十八通紹文案印、第十九通瑜祇切文鑲字大事なり。

次に覺融・快音等相承の印信は十六通(二十一紙十六

裏)にして、第一通三寶院許可血脉、兩部灌頂血脉・紹文の二紙。第二通三寶院成一、印信(印明如前)・紹文の

二紙。第三通蘇悉地灌頂印明(一印一明)、第四通第二

重(一印二明)、第五通第三重(一印一明)、第六通瑜祇

印信三十七尊、第七通四(内作業灌頂十五尊各別印明、第

八通瑜祇灌頂(印明の後に血脉あり)、第九通

四(三重、第十通瑜祇切文大事、第十一通阿闍梨位大事、

第十二通靈灌頂、第十三通座主灌頂、第十四通總許可、

第十五通理趣經灌頂、理趣經灌頂・理趣經灌頂・理趣經

大事(五種灌頂大事)、理趣經最極秘密灌頂の四紙、第十六通

菩提心論灌頂なり。更に諸流祕藏鉢には聖忠・聖尋等

相承の印信五通(五紙)を載す。第一通初重(二印二明

初金後胎)、第二通紹文、第三通血脉(以上三通一裏)。

第四通第二重(一印二明)、第五通第三重(一印一明)な

り。但し同鈔には「成賢流内道教方」と題せり。

チウシヨウインリウインジンクケツ

中性院流印信口訣

二帖、智興記。訣又決に作る。同師の中性院法流祕口訣と姊妹篇たり。上帖には許可灌頂の初二三重・瑜祇灌頂・瑜祇序品大事・瑜祇内作業灌頂、下帖には瑜祇切文大事・法王灌頂・阿闍梨位太事・靈灌頂・座主灌頂・總許可・理趣經灌頂・菩提心論灌頂・清瀧御事・紹文事等葉不等葉七通差別の諸大事に就きて中性院流所傳の祕口訣を記す。一本は上帖のみにこの題名を附け、題下に初二三瑜と註す、而して下帖には別に中性院法口訣と題して各別になせるもあり。寫本現流。

チウゼンソウドウ 忠善騷動

智積院にて天明七年胎通僧正第二十四代能化職に進みしが、當時僧風漸く頽廢の兆あり。然るに胎通はその威に任せて行動せしかば、寛政六年三月館林の忠善、伊與の泰山等五人謀となり、化主以下鑑事・兩役者、集議等二十餘人の非行を摘發して官に訴へたり。是に於て一山紛擾を來たし、能化以下謙順師等其禍に罹る。然るに同八年九月に及び忠善泰山等の罪狀發見せられて入牢或は閉門を命ぜられ、遂に一山は能所の別なく數十人この厄難に遭へり。同十年胎通入寂し、翌年忠善等三人逃亡し、他の二人は既に牢死せり。故にこの疑獄は正邪不明の間に結了せり。この間前後六年智積院は無住の如し。世にこれを忠善騷動と云ふ。(新義真言宗史・智積院誌)

群像の中にて中央に安置する佛像を中尊と名く、五大明王にて不動を中尊とし、胎藏中臺八葉院・金界五智如來にて大日を中尊とするが如し。

チウダイイン 中臺院

中臺八葉院の略、また各種の曼荼羅に最内部を内院又は中臺院と云ふことあり。

チウダイジシヨウ 中臺自證

大疏一の然此自證三菩提等の文につきて、今此自證は八葉中臺に局るとするか否かを論ずる算題。東密新義派に用ひ。問者は四重圓壇に通じて、八葉中臺に局らずと云ひ、答者は八葉中臺に局ると云ふ。

チウダイハチヨウイン 中臺八葉院

中臺又は中胎と書く。胎藏曼荼羅の中央に於て、八葉蓮花に九尊の畫かれたる一鹿を云ふ。此の八葉蓮華のことは大日經具緣品云、内心妙白蓮、胎藏正均等、藏中造一切、悲生曼荼羅と。大疏五に之を釋す。曰く内心妙白蓮者、此是衆生本心、妙法芬陀利華祕密標幟、華臺八葉圓滿均等如^ニ正開敷之形、此蓮華臺是實相自然智慧、蓮華葉是大悲方便也、正以^ニ此藏爲^ニ大悲胎藏曼荼羅之體^ト。即ち此白蓮華は本有菩提心の清淨なることを表す、而も現圖曼荼羅は相傳によりて赤色に畫けり、是れ衆生の肉團心を表す、又赤は大悲の色なり、大悲胎藏には赤色よく相應す。此の肉團心に本來具せあるが故に、又中臺八葉を自證とし、三重曼荼羅を他とするなり。凡そ大日如來に二の義門あるべし、

曼荼羅總體を以て遮那一身と爲す、疏の中に往々其釋あり。此位は獨一毘盧遮那の體にして四重階級を見

ず、又教主同聞主伴なし、此位より往昔の悲願に催されて三重曼荼羅の聖衆現じ、說聽の儀式を莊りて四重曼荼羅と云ふ。流現の三重に對すれば中臺加持身と名くと雖も、神變自性を改めざるが故に、全く獨一法界毘盧遮那なり、故に中臺を自證と云ふなり。大疏二十の釋專ら此意を顯はせり。但し難勢の義は顯密對辨の意なり、顯教は隨染業幻の身を現じて隨他緣起の法門を説くが故に、彼の說法に對して未來の機に被ると雖も、教主は法性身にして性德輪圓の自内證の法門を説くが故に自證の境界と云ひ、自受法樂と云ふなり。自家に於て重ねて自證加持を分別する時は機に被る說聽なるが故に自證と云ふべからず。中臺八葉を自證となすこと一往の義門なり。(大疏第三重・大疏說義一)

り、大疏二十云、此八葉及中胎五佛四菩薩竟異身乎、即一毘盧遮那耳、爲欲分別如來內證之德、表示于外故於「法界中」作「八葉分別說」耳。大日以外の八尊に就き、大日經にその尊形を詳説せざるが故に、善無畏三藏の書きりと云ふ胎藏圖像の尊形と胎藏舊圖様並に現圖曼荼羅のそれと相異せり、是れ中因發心と東因發心との立脚地の相異による。中因とは已成佛の大日如來、衆生攝化の心を發せる因として、菩提行を發起し、證果し、無住處涅槃に入り、方便攝化をなす次第にして、中東南北西と次第せり。而して東方寶幢佛は如來の萬行を表するが故に胎藏圖像には降魔の相即ち觸地印に書き、南方佛は與願、西方佛は妙觀察智印、北方佛は施無畏にして、金剛界四佛と同じ相なり。東因發心とは東方を因即ち菩提心の位とし、次で南西北中を順次に大悲行證菩提・入涅槃・方便究竟とす。從つて現圖曼荼羅にては、北方に於て四魔を降伏して果徳を成就したる意にて、北方佛を觸地印とし東方は與願、南方は施無畏とせり。是を金剛界に比すれば、東方寶幢は金の南方寶生、南方開敷華王は金の北方不空成就、北方天鼓雷音は金の東方阿闍陀同印相なるが故に、此三佛は金剛界東南北三佛の位置を換へたるものとして旋轉と云ひ、西方無量壽佛は兩部同一印相なるが故に、同一佛の位置を換へざるものとして、不旋轉と云ふ。但し印相に相異ありとも、四佛みな不旋轉にて金剛界に同じとする義あり、上述の中因東内の説、及び四佛の内證より考ふれば、旋轉を立てざる義をよしとすべし。(→旋轉不旋轉)。

久に四隅の四菩薩は、大日經疏二十によれば普賢は淨菩提心、文殊師利と彌勒とは菩提行の中の智慧と慈悲、觀自在は菩提行によりて得たる證菩提の果なり。此の

次第によりて彌勒を西北、觀自在を東北とす。然れども現圖にては四佛四菩薩を以て因行證入の四轉の因果二德とするが故に、觀自在を證菩提の德として西北に置き、彌勒を入涅槃の德として東北に位せしむるなり。四佛四菩薩は四智四行、又是れ因果二位に於ける四智に外ならず、而して四智は八識を轉じて得る所なれば、開いて八智となる。現圖八葉の間に金剛杵を出

チウダイブツチヨウシンゴン 法大佛頂

眞言

一卷、南忠撰、大佛頂如來放光悉恒多鉢怛羅陀羅尼を

對譯漢字にて示し、これに譯語を注す。靈巖寺圓行入唐して、此陀羅尼真言釋を請益し、南忠に授く。承和十四年夏、南忠この眞言釋に基きてこれが註書を作る。大正藏六十一。



(部一の羅茶曼版谷長) 中院葉八臺中

チウドウチ 中智

中道正觀の智、阿字不生の智を云ふ。大疏一云。

然以ニ中智觀之畢竟不生不滅。

チウドウ 中道

二邊の偏邪を離れたる中正の道を云ふ。大小乘に亘りて廣く用ひられ、その詮す所の意義淺深重々にして一ならず。小乘の經典に入正道を中道と稱し、法相宗に有空の二邊を離れたるを中道と云ひ、三論宗に八不中道を説き、天台宗に空假二邊の外に中道を樹つるが如し。密教にては、無自性不可得の義阿字本不生の理を中道とし、又平等差別無二理智不二の境界を中道と云ふ。

せるは此の智を表す。大日經具緣品云、金剛之智印、遍出諸葉間と。又蓮華の鬚葉は大日如來の十力・四無畏・百八三昧等の無量の功德を表す。此院の四隅に寶瓶あり、大疏八云、四寶所成瓶者、即是毘盧遮那四德之寶、置之在中胎四角(中略)普賢是無盡願行寶、慈氏是無盡慈益衆生寶、除蓋障是無盡淨知見寶、除惡趣是無盡

大悲方便寶と。除蓋障は文殊、除惡趣は觀自在に換はる可きものなること、大疏に往々見る所なり、依つて

四瓶は菩提心・智慧・慈悲・方便の四德、四隅四菩薩の内證に當るなり。(大日經・同疏・諸說不同記・祕藏記愚草・曼荼羅鈔・曼荼羅の研究等)

チウドウジ 中童子

僧家仕役の童子のなり、庭儀等の時二人或は四人を從ふ。被髮にして、その中程を金紙を以て結び、勝花を挿し、水干或は狩衣を着し、奴袴をはく。(顯密威